

# 10月26日反原子力の日 貴社への申し入れ

若狭連帯行動ネットワーク

今回の美浜3号復水配管破断事故は、13年前の美浜2号炉事故後の「再発防止対策」が全くとられていなかったことを明らかにしました。

美浜原発2号炉の蒸気発生器細管のギロチン破断事故は、1991年2月9日に起こりました。貴社は、美浜2号事故後の1991年6月13日、「社長を原子力本部長とし、原子力部門の品質保証の強化を図ります。」「全社を挙げて『品質改善再徹底計画』を推進します」と約束しました。しかし、実際には、美浜3号の破断部位など復水配管オリフィス下流部での点検の抜け落ちを見過ごしていたのです。

また、貴社は、14年前に自ら定めた「原子力設備2次系配管肉厚の管理指針」をも破り、原発の経済性を最優先させるため、定期検査期間の短縮に躍起となっていたのです。まともに点検などやっていたのです。さらに驚くべきことに、美浜1・2号等では技術基準に反する違反すら平気でやっていたのです。

それだけではありません。貴社は昨年10月に品質保証システムを決めました。そこには、「点検対象抜け落ちが判明した場合には管理指針に沿ってあとどれくらい持つかの（余寿命）を計算し原子炉を止めるかどうかを含めて検討することになっていました」が、これを無視し、原発の強行運転をおこなっていたのです。このように徹底して原発の経済性を最優先させる貴社の社風を私たちは断固糾弾します。貴社は、「未来をてらす原子力」のポスターをどのように見つめているのでしょうか。

さらに10月19日、貴社は、大飯3号炉の原子炉容器上蓋管台からの漏洩についての原因と対策を国に報告しました。その対策を見ると、「もう一度溶接をし直して運転します。上蓋の取り替えは、次々回の定検時にします。取り替え後に管台の詳細調査をおこないます」というものでした。

やはり貴社の姿勢は、大飯3号炉の運転再開を最優先し、徹底した調査、取り替えは、次次回へ先送りというものでした。美浜3号炉事故を全く教訓にせず、危険な状態だと知りつつ大飯3号炉を運転を再開するというものでした。貴社は美浜3号炉事故を起こした責任をどれだけ反省しているのでしょうか。これでは、本当に原発重大事故を起こしかねません。原発重大事故が起こってから、社長自ら土下座をしてもらってもしかたないのです。

本日10月26日、反原子力の日に貴社に対して以下の点を要求します。

真摯に検討され速やかに実行に移されるよう切に望みます。

運転開始から30年以上経過した美浜1号・2号の運転を再開しないこと。

事故を起こした美浜3号炉を廃炉にすること。

高浜3・4号のプルサーマル計画を取りやめること。

上蓋管台に亀裂が入った大飯3号炉を運転再開しないこと。

貴職の六ヶ所再処理工場ウラン試験の実施を求める発言を撤回し、ウラン試験中止と工場閉鎖を政府に求めること。

敦賀3・4号増設計画中止を日本原電に勧告すること。日本原電に派遣している貴社の社員を引き上げること。

福井県の小浜市や美浜町、和歌山県御坊市等への使用済み核燃料の中間貯蔵施設計画を今後進めないこと。

六ヶ所核燃料サイクル施設の閉鎖ともんじゅ廃炉を含め、原発・核燃料サイクル政策の抜本的転換を日本政府に勧告すること。